

福島第一原発事故から二年が経過した。事故炉の安定の確保にはほど遠く、多くの被災者が故郷に戻れぬ一方、生活の再建の見通しも立たないという過酷な状況が続いている。福島原発事故を契機に、日本の原子力発電およびそれに関する国家政策（原子力政策）は漂流状態に陥り、将来への針路を決められずにいる。現在稼働しているのは関西電力大飯3・4号機の2機だけであり、その2機も定期検査のため今夏には停止し、再び日本は原発ゼロ、つまり原発運転モラトリアム状態となる。

原子力政策では、内閣府「原子力委員会」が新大綱策定会議の事前秘密談合事件により機能しなくなり、経済産業省主導で策定されたエネルギー基本計画（2010年）も失効状態となった。それに代わるべきものとしてエネルギー・環境会議が2012年9月に定めた「革新的エネルギー・環境戦略」の発動は、実質的に凍結されたままとなっており、原子力政策もまたモラトリアム状態に置かれている。

2012年12月の政権交代を契機に、政治サイドでは、福島事故以前の状態への原状復帰、つまり大半の原発の再稼働、および建設中・計画中の原発の開発や核燃料サイクル事業の継続、更には海外への原発輸出といった志向が強まり、失効状態にあるエネルギー基本計画を改定し、そこに原状復帰の方針を盛り込もうとする動きが強まっている。

しかしそうした政策上の後戻りを、福島原発事故を受けて、「脱原発社会」を建設したいという願いが多数意見となった世論が簡単に黙認するとは思わず、政策が空回りする可能性は高い（ここで脱原発社会とは、原子力発電を廃止するとともに、原子力発電にともなう負の遺産を賢明に管理する社会のことを指す）。

福島原発事故によって日本と世界の人々は、チェルノブイリ事故のような過酷事故が、特殊な国の特殊な原子炉に限られたものではないことを学んだ。そして原発の過酷事故のもたらす巨大な損失を修復することは全く不可能であり、しかも過酷事故リスクは無視できないほど高いということ、身をもって学んだ。原子核エネルギーのコントロールの失敗という、決して起こしてはならない事態を発生させたのである。大きな犠牲によって得られた教訓を生かすためには、脱原発社会の建設という、もうひとつの道を歩む以外にない。

ここにおいて重要になってきたのは、脱原発社会建設のための公共政策上の具体的道筋を、倫理的観点を盛り込みながら本気で考えることである。私たちにはその経験が乏しい。それは従来の政治・行政体制のもとで、脱原発が進むことはほとんどあり得ないと多くの人が考えてきたためである。しかし福島原発事故によってその状況は大きく変わった。脱原発が世論の多数意見となった以上、脱原発に至る最善の具体的道筋をつけることが、今や現実的課題となったのである。その具体的道筋の中核部分をなすのはもちろん公共政策である。ここで現実的というのは、新たな公共政策の実施によって生ずるメリットと、その副作用とを吟味し、冷静な評価を行うことである。

以上のような状況をふまえて、このたび、脱原発社会建設のための具体的道筋について、公共政策上の提案を行うための専門的組織として「原子力市民委員会」を設立することとした。1956年に設立された政府の「原子力委員会」をはじめ、原子力政策に関与する政府の諸組織（原子力規制委員会、経済産業省総合資源エネルギー調査会、復興庁など）に対抗する組織として、脱原発へ向けた原子力政策改革の具体的方針を提案すること、およびそのために必要な調査研究を行い、その成果を公開することが目的である。最低5年以上、できれば10年以上は、この組織を維持したい。

既存の「原子力委員会」は、原子力関係者による、原子力関係者のための組織として、原子力政策の企画・審議・決定を行ってきたものと、私たちは認識している。それに対して「原子力市民委員会」は、市民の公共利益の観点に立って、原子力政策の企画・審議・提言を行う点で、原子力委員会と大きく異なっている。

原子力市民委員会は、脱原発に賛成する人々が幅広く参加し、脱原発へ向けての政策提言に資するための調査研究の成果や進行状況を報告し合い、そこでの意見・情報の交換を行うフォーラムを組織し、それに基づく政策提言をまとめることを目指す。脱原発を積極的に主張することは躊躇するけれども、脱原発の方向性を受け入れる用意のある人々も、ぜひこのフォーラムに参加してほしい。脱原発運動を長年担ってきた人々や、実績のある脱原発論者たちが、この組織の参加者の多くを占めることは、少なくとも初期においては不可避であるが、福島原発事故後、脱原発の考えに共鳴するようになったより広範な人々の参加を広く求めたい。参加に際しては、日本の原子力政策の根本的な見直しに貢献するという姿勢を持つことが必須の条件である（なお参加者は組織ではなく個人の資格で参加するものとする）。

政府の原子力委員会は、最重要の政策文書として「原子力政策大綱」を定め、それ以外にも多くの専門部会等を設置し、問題別の報告書を発表してきた。また随時、委員会としての見解・声明を発表してきた。

原子力市民委員会は、それに対抗した政策提言活動を進めていきたい。その最重要の報告書となるのは「脱原子力政策大綱」である。設立1周年を目処に、第1回の脱原子力政策大綱を公表したい。基本的には毎年、改訂を加えていく予定である。参加者たちの間で意見の一致がみられない論点については、複数案についてそれぞれ長所・短所を明記して、並記する。無理に一本化する必要はない。また、脱原子力政策大綱以外にも、重要度の高いテーマについて各論的な報告書を随時まとめる。急を要する重要問題については適宜、見解・声明を発表する。さらに、公共政策に関わる組織・団体・個人からの要請に応じて、情報や知識を提供する「脱原発政策のための独立民間シンクタンク」としての活動も実施する予定である。

なおこの「脱原子力政策大綱」は、「脱原発基本法」制定ののち、「脱原子力基本計画」として実行されることを想定している。また、言うまでもなく、原子力市民委員会による政策大綱の最大の特徴は、福島原発事故の事故対策および福島原発事故によって影響を受けた全ての被害者・被害地域への支援を含むことである。想定する読者は、政府・国会・政党・自治体などの関係者やマスメディアやジャーナリストおよび原子力問題に関心をもつ一般市民である。とりわけ、次世代を担う若者にも広く読まれるよう、分かりやすい文章作成を心がけたい。この市民委員会は、認定NPO法人高木仁三郎市民科学基金（略称：高木基金）の特別事業として設立され、同基金からの助成を主たる財源として運営される。高木基金がこの事業に取り組む意義と経緯については、別添の文書を参照されたい。

脱原発は一朝一夕には実現できない。ドイツでもシュレーダー政権下で脱原発合意（2000年）ができてから、メルケル政権による脱原発決定（2011年）まで11年の歳月を要した。この間、前進局面もあれば後退局面もあった。日本でも同様の経過は避けられないだろう。また脱原発には一定の痛みが伴う。脱原発が実現してからも長期にわたり、私たちは原子力の負の遺産の返済に追われ続けるだろう。それでも脱原発の道筋をつけることにより、よりよい未来を孫子の代に手渡すことができる。日本の脱原発を願う全ての人々の参加を期待する。

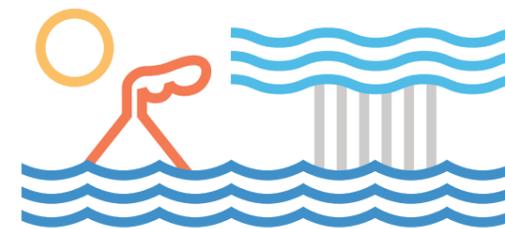
以上

原子力市民委員会

Citizens' Commission on Nuclear Energy (CCNE)

〒160-0004
東京都新宿区四谷 1-21 戸田ビル 4F
(高木仁三郎市民科学基金内)
原子力市民委員会 事務局
Tel/Fax：03-3358-7064
Email：email@ccnejapan.com

www.ccnejapan.com



原子力市民委員会の目的と活動

2011年3月に発生した東日本大震災とそれによる原発事故を受けて、多くの人々が原発のない社会の実現を真に望むようになりました。

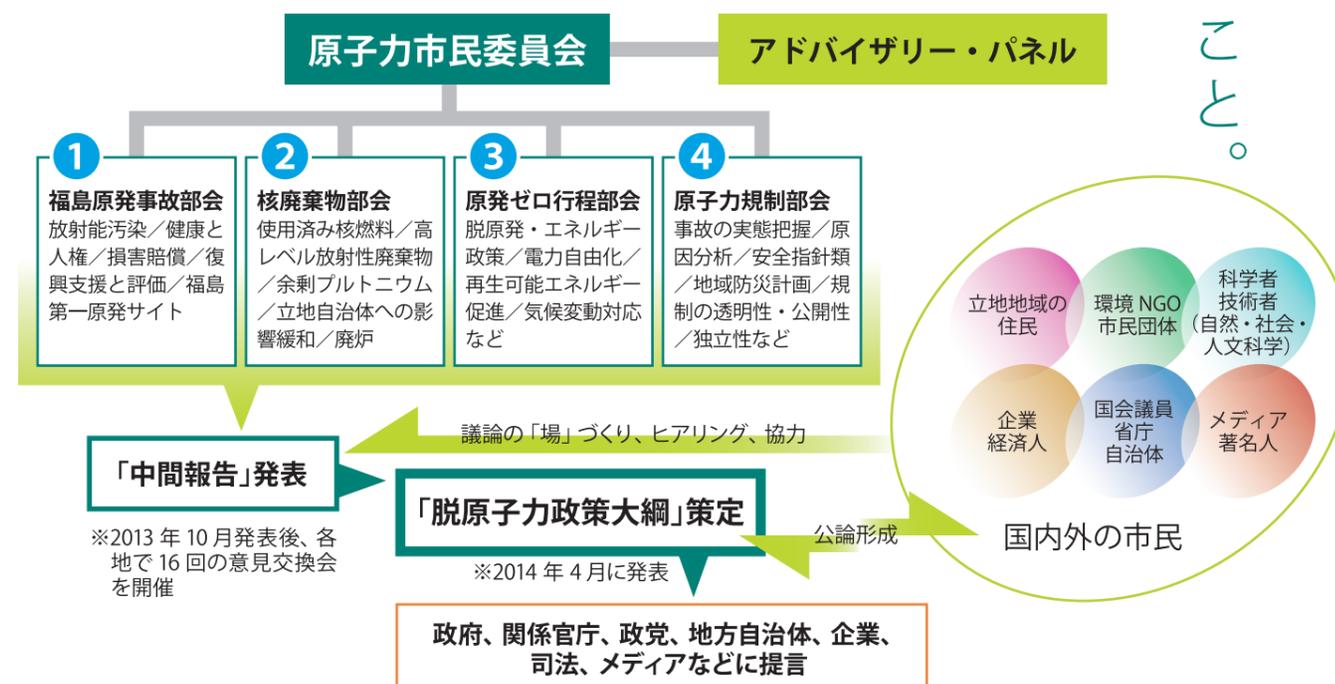
原子力市民委員会は、そうした市民の声を反映した政策をつくるために、「脱原発社会構築のために必要な情報収集、分析および政策提言をする市民シンクタンク」として、2013年4月に設立されました。

原子力市民委員会は、「脱原発の可能性を検討する人々が幅広く参加し、原発のない社会を実現するための政策づくりに資する調査研究の成果や進行状況を共有し、意見・情報を交換しあうフォーラムを組織し、それに基づく政策提言をまとめること」を課題としています。さらに、その提言を実現するための「公論形成（※）」に取り組みます。

※公論とは、意見の異なる人々を排除せずに自由で開放的な話し合いがなされ、議論が成熟し、社会に共有されるようになった意見をいいます。民主的な政策決定の実現には、個別の政策課題ごとに「公論形成」がなされ、政府や国会は形成された公論を尊重することが重要です。

原子力市民委員会には、4つの部会があります

- **福島原発事故部会**——東電福島第一原発事故の被災地対策・被災者支援をどうするか
- **核廃棄物部会**——使用済み核燃料・核廃棄物・停止した原発の管理・処分をどうするか
- **原発ゼロ行程部会**——原発ゼロ社会にむけたエネルギー政策・経済政策をどうするか
- **原子力規制部会**——脱原発を前提とした原子力規制をどうするか



原子力市民委員会の顔ぶれ

委員

【座長】

吉岡 斉 (九州大学大学院比較社会文化研究院教授、元政府原発事故調査委員会委員)

【座長代理】

大島 堅一 (立命館大学国際関係学部教授)
島蘭 進 (上智大学神学部教授)
満田 夏花 (国際環境 NGO FoE Japan 理事)

荒木田 岳 (福島大学行政政策学類准教授)
井野 博満 (東京大学名誉教授)
大沼 淳一 (元愛知県環境調査センター主任研究員)
海渡 雄一 (弁護士、脱原発弁護団全国連絡会 共同代表)
後藤 政志 (元東芝 原発設計技術者)
筒井 哲郎 (プラント技術者の会)
伴 英幸 (原子力資料情報室共同代表)
武藤 類子 (福島原発告訴団団長)

アドバイザー

アイリーン・美緒子・スミス (グリーン・アクション代表)
鮎川 ゆりか (千葉商科大学政策情報学部教授)
飯田 哲也 (環境エネルギー政策研究所所長)
植田 和弘 (京都大学大学院経済学研究科教授)
上原 公子 (元国立市長、脱原発をめざす首長会議事務局長)
枝廣 淳子 (幸せ経済社会研究所所長)
大林 ミカ (自然エネルギー財団事業局長)
小澤 祥司 (飯館村放射能エコロジー研究会世話人)
金森 絵里 (立命館大学経営学部教授)
金子 勝 (慶應義塾大学経済学部教授)
河口 真理子 (社会的責任投資フォーラム代表理事)
鬼頭 秀一 (星槎大学教授、東京大学名誉教授)
崎山 比早子 (元放射線医学総合研究所主任研究官、元国会福島原発事故調査委員会委員)

立石 雅昭 (新潟大学名誉教授)
田中 優子 (法政大学総長、江戸文化研究家)
朴 勝俊 (関西学院大学総合政策学部准教授)
長谷川 公一 (東北大学大学院文学研究科教授)
フィリップ・ワイト (アデレード大学大学院博士課程)
真下 俊樹 (日本消費者連盟共同代表)
八巻 俊憲 (福島県立田村高等学校教諭)
吉野 裕之 (NPO 法人シャローム災害支援センター)
吉原 毅 (城南信用金庫理事長)
米本 昌平 (科学史家、東京大学教養学部客員教授)
渡辺 満久 (東洋大学社会学部教授)

部会メンバー

【第1部会】

部会長 島蘭 進 (上智大学神学部教授)
部会コーディネータ 石井 秀樹 (福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター特任准教授)

荒木田 岳 (福島大学行政政策学類准教授)
大沼 淳一 (元愛知県環境調査センター主任研究員)

小山 良太 (福島大学経済経営学類教授)
中下 裕子 (弁護士、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議事務局長)

福田 健治 (弁護士、福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク)

細川 弘明 (京都精華大学人文学部教授)

満田 夏花 (国際環境 NGO FoE Japan 理事)

武藤 類子 (福島原発告訴団団長)

除本 理史 (大阪市立大学大学院経営学研究科教授)

【第2部会】

部会長 伴 英幸 (原子力資料情報室共同代表)

部会コーディネータ 茅野 恒秀 (信州大学人文学部准教授)

大島 堅一 (立命館大学国際関係学部教授)

川崎 哲 (ピースボート共同代表)

志津里 公子 (地層処分問題研究グループ事務局長)

細川 弘明 (京都精華大学人文学部教授)

吉岡 斉 (九州大学大学院比較社会文化研究院教授、元政府原発事故調査委員会委員)

【第3部会】

部会長 大島 堅一 (立命館大学国際関係学部教授)

部会コーディネータ 松原 弘直 (環境エネルギー政策研究所首席研究員)

海渡 雄一 (弁護士、脱原発弁護団全国連絡会共同代表)

竹村 英明 (エナジーグリーン株式会社取締役副社長)

平田 仁子 (気候ネットワーク理事)

吉岡 斉 (九州大学大学院比較社会文化研究院教授、元政府原発事故調査委員会委員)

吉田 明子 (国際環境 NGO FoE Japan)

【第4部会】

部会長 筒井 哲郎 (プラント技術者の会)

部会コーディネータ 菅波 完 (柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える 科学者・技術者の会事務局長、高木基金事務局)

青木 秀樹 (弁護士)

東井 怜 (東京電力と共に脱原発をめざす会)

井野 博満 (東京大学名誉教授)

小倉 志郎 (元東芝原発技術者)

海渡 雄一 (弁護士、脱原発弁護団全国連絡会共同代表)

川井 康郎 (プラント技術者の会)

阪上 武 (福島老朽原発を考える会代表)

後藤 政志 (元東芝原発設計技術者)

滝谷 紘一 (元原子力技術者、元原子力安全委員会事務局技術参与)

只野 靖 (弁護士)

内藤 誠 (現代技術史研究会)

奈良本 英祐 (法政大学名誉教授)

藤原 節男 (元三菱重工 原発設計技術者、元原子力安全基盤機構検査員)

あなたにできること

詳細はウェブサイトをご覧くださいか email@ccnejapan.com までお問い合わせください。

●意見をよせる、議論に参加する

『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』や原子力市民委員会による提言へのご意見は、ウェブサイトのフォームやEメール・FAXで受け付けています。イベント等の開催情報は随時ウェブサイトに掲載します。

●傍聴する、拡散する

月一回程度開催される委員会は一般公開されています。ウェブサイトで開催予定をお確かめのうえ、お越しください。また、委員会の内容はウェブサイトで順次紹介されます。Twitter や Facebook での情報の拡散も歓迎です。

●手伝う

委員会のさまざまな活動(イベント開催、ウェブ制作、広報、翻訳など)をお手伝いいただくボランティアを随時募集しています。

●提携研究グループになる

原子力市民委員会では、「より良いエネルギー政策に基づいた社会を構築する」あるいは「福島原発事故の災害対策・被害者支援に貢献する」といった問題への関心を共有する研究グループとの提携を呼びかけています。今後、関連する調査・研究成果の共有と利用促進のためのアーカイブズの構築を計画しています。

●「公論形成」に取り組む

『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』の勉強会や意見交換会、フォーラムなどを企画し、各地での公論形成に取り組まいませんか? 原子力市民委員会のメンバーが講師として参加することも可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

■■■■■■■■■■donation■■■■■■■■■■

●ご支援をお願いします——寄付して応援——

原子力市民委員会は、国の「原子力委員会」が原子力産業の利益にそった政策を展開してきたのに対抗し、脱原発を願う多数の市民の思いを具体的な政策のかたちにする場として、高木仁三郎市民科学基金 (www.takagifund.org) の特別助成によって立ち上がりました。こうした取り組みに賛同いただける市民の方々からの支援によって、持続的な取り組みや運営が可能となります。(なお、寄付金は税控除の対象となります)

- 郵便振替口座：00140-6-603393
加入者名：高木仁三郎市民科学基金
※振込用紙に、「原子力市民委員会への事業指定寄付」と必ずご記入ください。
- 銀行口座：三菱東京UFJ銀行／四谷支店／普通 1081591
口座名：トクヒ 高木仁三郎市民科学基金
※email@ccnejapan.com あるいは FAX (03-3358-7064) にて、「原子力市民委員会への事業指定寄付」と必ずご記入のうえ、お名前とご住所をお知らせください。
- クレジットカードでのご寄付
www.ccnejapan.com の「ご支援のお願い」のページからご利用いただけます。



←『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』

『これならできる 原発ゼロ！ 市民がつくった 脱原子力政策大綱』 (宝島社刊) ↓

『原発ゼロ社会への道——市民がつくる脱原子力政策大綱』の主旨をそのままに、コンパクトにまとめた『これならできる原発ゼロ！市民がつくった脱原子力政策大綱』(宝島社刊)も販売中！
いづれも、ご購入を希望の場合は事務局までお問い合わせください。



事務局

事務局長 細川 弘明 事務局次長 村上 正子
事務局スタッフ 水藤 周三 同左 廣瀬 勝之
事務局国際担当 高山 澄子